

令和4年6月教育委員会定例会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和4年6月21日(火)午後1時30分
- (2) 場 所 松田町役場4階 4B会議室
- (3) 開会時間 午後1時30分
- (4) 閉会時間 午後5時20分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 浄泉和幸教育長、石川純一教育長職務代理者、宮田恭子委員、橋本整和委員、山岸香穂里委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

遠藤洋一課長、堀谷恵子課長補佐、加藤久美子学校教育係長、遠藤雅典生涯学習係長、小野敏紀施設管理係長

5 会議録の確認

(1) 5月教育委員会定例会会議録の承認

浄泉教育長：会議録を承認することによろしいか。

委 員：全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

浄泉教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

遠藤課長：「教育委員会予定表」の資料に基づき説明

7 議題及び議事の要旨

議事事項

日程1 議案第7号 令和5年度使用小学校教科用図書の採択について

浄泉教育長：「令和5年度使用小学校教科用図書の採択について」の資料に基づき説明

提案理由は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、令和5年度使用小学校教科用図書について、教育委員会の採択を求めるものである。

現在使用している教科用図書について、小学校へ確認し、問題はないとの回答を受けている。来年度も継続して採択するによろしいか。

浄泉教育長：意見がなければ、議案第7号は承認によろしいか。

委 員： 全員承認

日程2 議案第8号 令和5年度使用中学校教科用図書の採択について

浄泉教育長：「令和5年度使用中学校教科用図書の採択について」の資料に基づき説明

提案理由は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第

14条の規定に基づき、令和5年度使用中学校教科用図書について、教育委員会の採択を求めるものである。

現在使用している教科用図書について、中学校へ確認し、問題はないとの回答を受けている。来年度も継続して採択するでよろしいか。

浄泉教育長：意見がなければ、議案第8号は承認でよろしいか。

委員：全員承認

日程3 議案第9号 令和5年度使用小学校一般図書（第9条本）の採択について

浄泉教育長：「令和5年度使用小学校一般図書（第9条本）の採択について」の資料に基づき説明

提案理由は、特別支援学級において、通常の学級で使用する教科用図書を使用することが適当でない場合には、一般図書（附則第9条図書）から適切な図書を選び、使用するため、教育委員会の採択を求めるものである。

特別支援学級の児童の状況に応じて、別添一覧表の図書を選択し、使用するでよろしいか。

浄泉教育長：意見がなければ、議案第9号は承認でよろしいか。

委員：全員承認

8 その他事項

(1) 令和5年度教科用図書の採択における採択地区について

加藤係長：「令和5年度教科用図書の採択における採択地区について」の資料に基づき説明

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に、教科用図書採択地区を設定するよう定められている。現在足柄上地区で設定されているが、変更の希望はあるか。

浄泉教育長：特に意見がなければ、その他事項(1)については、希望なしでよろしいか。

委員：全員了承

(2) 松田小学校校舎建設事業について

小野係長：6月上旬に、アスベストの除去が完了した。
解体工事は順調に進んでいる。

浄泉教育長：特に意見がなければ、その他事項(2)については、よろしいか。

委員：全員了承

(3) 運動部活動の地域移行について

浄泉教育長：「運動部活動の地域移行について」の資料に基づき説明

休日の運動部活動の段階的な地域移行について、正式にスポーツ庁から提言書が提出された。令和5年度から7年度にかけて、まずは運動部の地域移行を段階的に進めていく。

現在、生涯学習係で、部活動の受け皿となる、松田町のスポーツ団体等が指導可能かどうか検討するため、既存団体等の洗い出しを行っている。

スポーツ指導者の確保、各種大会や会費・保険のあり方、大会会場までの送迎、中学校体育連盟との係わりなど、課題が多い。

橋本委員： 松田町だけの課題ではない。

宮田委員： 中学生のスポーツへの係わり方が変わってくる。進学にも影響があるのではないか。

指導者のいない地域は、スポーツで活躍する人が減ってしまう。

橋本委員： 令和7年度までというのは、平日はどうなるのか。

浄泉教育長： まずは休日の活動のみの移行を目指す。

宮田委員： 部活動のクラブ化となると、送迎や役員等保護者の負担が大きくなる。気軽に部活動に参加させられない状況にもなるため、中学生のスポーツ離れが加速するのではないか。

浄泉教育長： 他に意見がなければ、その他事項(3)については、よろしいか。

委員： 全員了承

(4) 生涯学習係イベントについて

遠藤係長：「ジュニアキャンプ教室」「寺子屋まつだ(夏休みの巻)」「夏フェス2022」「映画上映会」の資料に基づき説明

ジュニアキャンプは、既に多くの参加希望者が集まっている。宿泊施設は定員より余裕を持って利用するなど、コロナ対策を講じる。

夏休みの各種イベント以外は、現在生涯学習センターの今後の利活用にあたり、指定管理者制度が導入できるかどうかの可能性を探るため、民間提案をホームページで募集し、サウンディング調査を実施する。令和4年7月末までに実施結果の報告をする予定である。

また、今後、町ではスポーツコミッションを立ち上げる。上半期中に準備委員会を開催する予定である。将来的には、スポーツツーリズムとして、松田町でスポーツを行いたい人が集まる仕組みをつくる。

石川教育長職務代理者： 文化センターから名称が変わり、どんな変化があったか。

遠藤係長： 文化センターと公民館の機能が一つになった。生涯学習をより進めていくという広い意味での施設となった。

浄泉教育長： 他に意見がなければ、その他事項(4)については、よろしいか。

委員： 全員了承

(5) 令和4年6月1日現在の児童・生徒・園児数等について

加藤係長：「令和4年6月1日現在の児童・生徒・園児数等について」の資料に基づき説明

前月5月から、各学校、幼稚園の児童数・生徒数・園児数に変更はない。

浄泉教育長： 意見がなければ、その他事項(5)については、確認を行ったということではよろしいか。

委員： 全員了承

(6) 寄地区の幼稚園・学校教育について

遠藤課長：「寄地区の幼稚園・学校教育について」の資料に基づき説明

本日は、アンケートの内容と地域懇談会の実施方法の2点を検討したい。

スケジュールでは、地域懇談会の実施回数を1回に変更している。

アンケートについては、大人向けはウェブで、子ども向けは紙媒体で実施する予定である。第1回検討委員会での意見を踏まえ、回答が難しい場合には空欄で構わないという文言、SDGsの注釈を加えた。

また、大人向け、子ども向け共に、理由を書かせる記述式の設問を追加した。

宮田委員： ウェブ形式の対象年齢はどのくらいを想定しているのか。ウェブでの回答が難しい場合はどうするのか。

浄泉教育長： 回覧でお願いすることを考えている。

橋本委員： 回収はどうするのか。

遠藤課長： 寄出張所、自治会長宅等を考えているが、難しい場合には別の方法を考えなくてはならない。

山岸委員： 保護者以外の方へは結果報告で良いのではないか。

浄泉教育長： 寄地区全体で考えていく。

宮田委員： 第1回検討委員会で「教育大綱」に関わる設問が難しいため、分かりやすい表現が望ましい、という意見が出ている。

浄泉教育長： 「松田の教育が目指すこと（教育大綱）」という表現に変える。

アンケート4ページの「学校規模が影響する」という表現は誘導しているという意見が出たため、「影響しない」に変更した。

橋本委員： 否定の場合、日本語として分かりにくいので「する」のままで良い。

山岸委員： メリットの設問もあるので「する」のままで良い。

宮田委員： 全てに理由を書かなければならないのか。

橋本委員： 「理由があれば」という表現を追加してはどうか。

浄泉教育長： 子ども向けアンケートは、小学3年生以上を対象とする。

学校でアンケートの時間を設け、紙媒体で実施する。

性別の項目はどうするか。また、学校設備の設問を削除するかどうか。

橋本委員： 性別、学校設備の設問を削除する。設問は少ない方が良い。

山岸委員： 「満足しているか」という問いに対しての回答を、「そう思う」等の表現に変更した方が良い。

遠藤課長： 中学校についての設問のみ、中学生の意見の記入欄を設ける。

宮田委員： 統合を経験している現高校1年生の意見を聞いてほしい。

橋本委員： 小学生も理由を書けるのではないか。

宮田委員： 設問毎に回答するのではなく、大きな項目として回答させてはどうか。

浄泉教育長： 「小学校の統合について」という大きな括りで意見を記入させる。幼稚園も同様とする。

橋本委員： 現高校1年生は前回アンケートの対象者でもあるので、今回も対象とすべきである。

浄泉教育長： 現高校1年生は大人用で回答してもらおう。

- 宮田委員： 子どもの生の声を記録に残してほしい。
- 山岸委員： 高校生の意見を抽出できるように、専用のQRコードなど載せたらどうか。
- 浄泉教育長： 年齢の設問から判断する。
- 遠藤課長： 続いて、アンケート結果を踏まえ、寄地区住民を対象とした地域懇談会の実施方法について説明する。
大きなテーマは「これからの寄地区の幼稚園・学校教育を考える！」とする。
実施方法は4つの案を提案する。
案1はパネルディスカッション方式である。自分の意見がしっかり伝えることができるパネラー4名を選ぶ。パネラーの準備に負担がかかる。
案2はディベート方式である。肯定、否定が意見をぶつけ合う。時間制で肯定、否定が入れ替わる。
案3は説明、意見交換方式である。一般的な方法であるが、少数意見が出にくい。
案4は説明、グループ討論方式である。意見の偏りが出ないように、メンバーの調整が必要である。
- 石川教育長職務代理者： パネルディスカッションとディベートは冒頭の説明がないため、入れてはどうか。
- 浄泉教育長： 可能である。
- 山岸委員： 参加者の人数、対象は決まっているのか。
- 浄泉教育長： 広報、回覧、ホームページなどで周知する。
- 宮田委員： 案4が一番慣れているのではないか。グループはどのように決めるのか。
- 遠藤課長： 委員会でグループを決める。参加者は当日にならないと読めない。前回は結果を求められた。
- 宮田委員： 意見を出していただくのが目的であり、結果を出すものではないと、きちんと伝える。出た意見を今後の教育に生かす。意見の出やすい雰囲気作りが必要である。存続すべきなのであれば、「どんな方策があるのか」などをテーマにしてはどうか。
- 浄泉教育長： テーマは変更可能である。もう少し柔らかい内容に変更する。検討委員の方にもご出席いただきたい。
- 石川教育長職務代理者： 検討委員の出席に賛成である。小グループに分かれることで、検討委員会で出なかった意見が聞けるかもしれない。
- 浄泉教育長： 検討委員会には案4を提案する。
第2回検討委員会開催要項は(案)のとおりである。
第3回はアンケート結果、懇談会の結果をもとに協議する。
- 石川教育長職務代理者： 寄中学校統合の際の経過についての資料をいただきたい。検討委員の方も求めていた。
- 浄泉教育長： 他に意見がなければ、その他事項(6)については、よろしいか。

委員： 全員了承

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 議決事項

- (1) 議案第7号 令和5年度使用小学校教科用図書の採択について
- (2) 議案第8号 令和5年度使用中学校教科用図書の採択について
- (3) 議案第9号 令和5年度使用小学校一般図書（第9条本）の採択について

11 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

石川教育長職務代理人、山岸委員

(2) 今後の会議の予定

定例会 令和4年7月26日（火）午後1時30分 松田町役場4階4A会議室

令和4年7月26日

会議録署名人

教育長職務代理人

石川 純一

委員

山岸 香穂里

会議録調整事務局職員

教育課学校教育係長

加藤 美子